

第 5 章 乗車券類の様式

第 1 節 通 則

〔乗車券類の表示事項〕

第82条 乗車券類の券面には、次の各号に掲げる事項を表示する。なお、第3号及び第4号については、西暦で表示する。

- (1) 旅客運賃
- (2) 通用区間
- (3) 通用期間
- (4) 発売日付
- (5) 発売箇所名

2 臨時に発売する乗車券類その他特殊の乗車券類にあつては、前項に規定する表示事項の一部を省略することがある。

〔乗車券に対する表示…鉄道運輸規程12 乗車券類の使用条件…規63〕

〔この章に規定する乗車券類の様式〕

第83条 この章において規定する乗車券類の様式は、印刷上の形式であつてそれぞれの乗車券は、相当の事項を印刷するとともに、不足する事項については、発売の際に印章を押し、又は記載することによって補うものとする。

2 乗車券類の様式は、必要によって、表面に表示すべき事項を裏面に表示し、又は表示事項の配列の一部を変更することがある。

〔乗車券類様式の補足〕

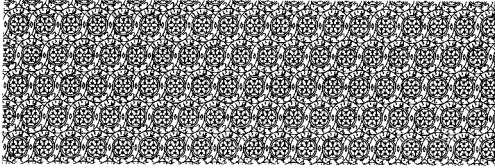
第84条 乗車券類の様式については、次によってこれを補う。

小児用・学生用の専用の乗車券等には、各券片の表面に、次の各号を影文字等をもって表示する。

- (1) 小児用「小」又は「小児」
- (2) 学生用「学」又は「学生」

〔字模様の印刷〕

第85条 この章に規定する乗車券類には、表面に次のいずれかの字模様を印刷する。



- 2 前項の規定による字模様の印刷のインキは、インキ消等によって消えるものを使用しなければならない。
- 3 自動改札機用・列車指定券（車内端末）の乗車券類については、第1項の字模様を省略することがある。

〔乗車券類の駅名等の表示方〕

第86条 乗車券類の駅名及び旅客運賃の表示方は、次のとおりとする。

- （1）乗車券の発駅名及び着駅名は、旅客運賃の計算方に従って表示する。
- （2）普通券及び回数券は発駅名を駅名日付印によって、又着駅名を運賃区間により「何円区間ゆき」又は「何区間ゆき」として表示することがある。
- （3）特別補充券には表示事項を「○」印又は「レ」印で表示する。

第 2 節 乗車券類の様式

第 1 款 普通券の様式

〔券売機発行の普通券の様式〕

第87条 券売機発行の普通券の様式は、次のとおりとする。

(1) 片道券

(大人用)



3.0cm×5.75cm

(小児用)



3.0cm×5.75cm

備考

- ① 小児用は「小」と表示する。
- ② 裏面は磁気膜を塗布する。
- ③ ICカードにより引換発行する場合、iを表示する。

(2) 往復券

(大人用)



5.75cm×3.0cm

(小児用)



5.75cm×3.0cm

備考

- ① 小児用は「小」と表示する。
- ② 裏面は磁気膜を塗布する。
- ③ ICカードにより引換発行する場合、iを表示する。

(3) 鋼索線専用片道券

(大人用)



3.0cm×5.75cm

(小児用)



3.0cm×5.75cm

備考

- ① 小児用は「小」と表示する。
- ② 裏面は磁気膜を塗布する。
- ③ ICカードにより引換発行する場合、iを表示する。

(4) 鋼索線専用往復券

【往路券】

(大人用)



3.0cm×5.75cm

(小児用)



3.0cm×5.75cm

【復路券】

(大人用)



3.0cm×5.75cm

(小児用)



3.0cm×5.75cm

- ① 小児用は「小」と表示する。
- ② 裏面は磁気膜を塗布する
- ③ ICカードにより引換発行する場合、iを表示する。

第88条 特別補充券の様式は、次のとおりとする。

(大津線用)

縦16.5cm×横9.5cm

縦16.5cm×横8.5cm

第 2 款 定期券の様式

〔定期券の様式〕

第89条 定期券の様式は、次のとおりとする。



第 3 款 回数券の様式

〔回数券の様式〕

第90条 回数券の様式は、次のとおりとする。

(1) 券売機発売用

① 身体障害者・知的障害者・精神障害者割引回数券

大人用



5.75cm×3.0cm

小児用



5.75cm×3.0cm

備考

- イ. 小児用は「割小」と表示する。
- ロ. 裏面は磁気膜を塗布する。

② 鋼索線専用身体障害者・知的障害者・精神障害者割引回数券

大人用



小児用



備考

- イ. 小児用は「割小」と表示する。
- ロ. 裏面は磁気膜を塗布する。

③ 通学割引回数券

通信制高等学校用



5.75cm×8.5cm

放送大学用



5.75cm×8.5cm

備考 裏面は磁気膜を塗布する。

(2) 一般用 (大津線・割引普通回数券)



(表紙)

5.75cm×8.5cm



(回数券)

小児の時
割小

5.75cm×8.5cm

第 4 款 団体券の様式

〔団体券の様式〕

第91条 団体券の様式は、次のとおりとする。

(1) 団体券の様式（機器発行用）

(京阪電鉄)	522-01
団体乗車券 ・ 片道	No. 0001
(区間)	
淀屋橋 → 北浜	
京阪電鉄	
普通団体	1 割引
大人人数	24 人
小児人数	25 人
無賃扱い	1 人
合計	50 人
大人基本運賃	180 円
小児基本運賃	90 円
大人割引運賃	162 円
小児割引運賃	81 円
合計金額	5920 円
乗車日	25年10月1日
	様
記事	
京阪電気鉄道株式会社	
枚方市 駅	2025年10月1日 発行
駅名日付印、取扱者印無きものは無効。	

(2) 手書用団体券の様式

甲

種別

京阪電気鉄道株式会社

第002号冊 No. 07

団 体 乗 車 券

()

乗 車 区 間			乗 車 人 員				貨 切 車 両	
乗 車 月 日	列 車 番 号	乗 車 区 間	大 人	小 児	無 賃	計	定 員	両 数
		—	人	人	人	人		
		—	一人当り基本旅客運賃					
		—	旅客運賃打切区間		金 額			
		—	大 人	小 児				
		—						
		—						
		—						
記 事	経 由						割 引 率	
	承認下車駅						社 割 引 他線割引	
			計					
代 住 所 氏 名			一人当り割引旅客運賃			大 人		
						小 児		
			旅客運賃	大 人	小 児	領 収 額 計		
			年 月 日					
			改 換					
			1 2					
			駅発行					

様

TEL ()

駅発行

21.0cm

(裏無地)

備考 着色は淡青色とする。

(3) 団体数取券の様式

2018-6.21 丹波橋 → 神宮丸太町 片道 3426
 下車後直進
 通用券
 京阪電車 中学校 CE

第 5 款 貸切券の様式

〔貸切券の様式〕

第92条 貸切券の様式は、前条に規定する手書用団体券の「団体」の文字を「貸切」と訂正したものとする。

第 6 款 列車指定券の様式

〔列車指定券の様式〕

第93条 列車指定券の様式は、次の通りとする。

(1) 列車指定券（駅端末）

プレミアムカー券



ライナー券



8.0cm×11.0cm

(2) 列車指定券（車内端末）

プレミアムカー券



ライナー券



5.8cm×8.3cm

(3) 列車指定券 (列車指定券発売機)

プレミアムカー券



ライナー券



9.9cm×8.0cm

(4) 補充列車指定券



16.6cm×8.5cm